

第2次久喜市男女共同参画行動計画  
令和2年度実施推進状況および男女共同参画への配慮に関する調査

基本目標Ⅰ 男女の人権が尊重されるまちづくり

施策の柱1 人権擁護の推進  
施策の方向① 人権尊重意識の啓発及び人権擁護活動の推進

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など、男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C	対応策 評価 その理由		
11101	人権意識の高揚	個人の尊厳と男女平等を基礎とした人権意識の高揚を図り、互いの人権と多様な価値観を尊重することの重要性について啓発を行う。	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内4地区での人権啓発事業の開催</li> <li>①喜満地区「祈りの燈火」 R2.10.22(木)喜満総合支所駐車場</li> <li>②久喜地区「祈りの燈火」 R2.10.26(月)久喜総合文化会館</li> <li>③栗橋地区「祈りの燈火」 R2.11.10(火)栗橋総合支所駐車場</li> <li>④鷲宮地区「祈りの燈火」 R2.11.13(金)鷲宮総合支所駐車場</li> <li>・広報くきの人権コーナー及び特集等を活用して様々な人権問題の解消に向けて啓発活動を実施した。</li> <li>・庁舎等で啓発活動事業を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大のため、「男（ひと）と女（ひと）のつどい」は中止した。</li> </ul>	◎	◎	◎	◎	各事業には、市内小中学校の児童生徒、各種団体などから男女の偏りなく参加が得られ、世代間交流及び幅広い年代層に人権意識の高揚を図ることができた。	人権推進課
			有	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民大学1学年において「男女共同参画による社会づくり」、「人権意識の高揚する社会づくり」の講座の実施。</li> <li>高齢者大学3学年「女性の人権」、1学年「様々な人権について考えよう」の講座の実施。</li> </ul>	○	○	◎	◎	講座を通して、男女参画について学習し、男女平等、人権意識の高揚が図られた。	生涯学習課
11102	人権週間などにおける啓発活動の推進	人権週間(12/4～12/10)などの機会を捉え、個人の尊厳と男女平等を基礎とした人権の尊重についての啓発活動を行う。	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権週間(12/4～12/10)に本庁舎1階ロビーに市内小中学校より募集した人権標語を掲示した。</li> <li>・北朝鮮人権侵害問題啓発週間前後(12/11～12/17)に本庁舎1階ロビーに拉致被害者写真展を設置した。</li> </ul>	○	◎	◎	◎	市内小中学校の児童・生徒より寄せられた人権標語の掲示や、拉致被害者写真展を設置することで、人権意識の高揚を図ることができた。	人権推進課

取組みID	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度		所管課	
					A	B	C	対応策	評価		その理由
11103	生命を尊重する教育の推進	道徳や総合的な学習の時間などを通して、生命を尊重する教育を推進する。	有	各小・中学校において、道徳（年間で35時間以上実施、小1は34時間以上実施）及び総合的な学習の時間（年間で50～70時間以上実施）を通して、生命に関する教材を取り上げ、生命を尊重する学習及び体験的な学習を実施した。	◎	◎	◎		◎	道徳や総合的な学習の時間を中心に、生命に関して考える時間を設け、生命を尊重する教育を推進した。	指導課
11104	人権・女性相談事業の充実	日常生活における様々な困りごとや悩みごとについて相談しやすい環境整備を進めるため、「人権・女性相談」を本庁及び各総合支所で実施する。また、相談員の相談研修への参加を促進するなど相談事業の充実を図る。	無	・人権擁護委員の派遣を受けての相談事業。新型コロナウイルス感染症拡大のため、法務局から人権擁護委員を派遣しない旨の通知を受け、年間を通して事業が中止となった。	-	-	-		-		人権推進課
11105	女性の悩み(カウンセリング)相談事業の充実	配偶者等からの暴力に関すること、夫婦や家族に関することなど女性の日常生活における様々な悩みや困りごとに関する相談に応じるため、カウンセラによる女性の悩み(カウンセリング)相談を実施する。  ○令和2年度個別目標 【目標】利用率87%以上 【現状】R1利用率82.7% 【方法】予約は100%超だが、直前の取消が多く利用率は82.7%。 次回予約票の配布やキャンセル待ちの案内を行い取消件数を減らす。 【成果】利用率66.3% 【評価】△	有	女性の悩み(カウンセリング)相談(年間104枠) 原則、毎月第1・3金曜日 午後1時～5時 特設相談 6月14日(日)、11月15日(日) 10時～15時 相談件数: 69件 利用率:66.3% 予約件数:96件 予約率:92.3%/キャンセル率28.1% ・男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内した。	◎	○	◎		△	定期的な相談事業の実施により、相談体制を維持できたものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用率は昨年比16.4%減少した。 希望者にはキャンセル待ちの案内をするなどの対策を採り、利用率の向上を図った。 また、継続相談が可能であることを相談者へ周知した。	人権推進課

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標(施策の方向性)達成度	所管課	
					A	B	C	対応策		評価
11106	LGBTを含む性の多様性を尊重した啓発活動の実施	LGBTを含む性の多様性を尊重し、性的指向や性自認を理由とした差別や偏見をなくすため、各種講座や学習機会の情報提供を行う。	有	<p>【R2.4月】多様な性に関する職員ハンドブックを作成し、全職員に配布した。</p> <p>【R2.8月】市内図書館にてLGBTを含む性的マイノリティに関する図書の特集コーナーを設けた(図書館に協力を依頼)。</p> <p>【R2.11月】住民基本台帳から無作為抽出した1,000人の市民を対象に、性的マイノリティに関する市民アンケートを実施。435名より回答。</p> <p>【R2.11月～R3.1月】「女と男の共生セミナー委託事業」において、性的マイノリティの当事者や家族、関心のある市民との交流会「にじいろひろば」を市内当事者団体に事業委託し、計3回開催した。</p> <p>【R3.1月】市内小学校1校において、性的マイノリティの当事者を講師として招き、教職員研修及び児童への授業を実施した。</p> <p>【R3.3月】性的マイノリティの当事者に講師依頼し、性的マイノリティに関する市職員研修を実施した。</p>	◎	◎	◎	◎	年間を通じて交流会、研修会、アンケート実施、教育現場での啓発など、様々な啓発活動に取り組んだことで、性の多様性について、市民や職員の正しい知識と理解を促進することができた。	人権推進課

施策の方向② 性教育の充実

取組み地	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C	対応策			理由
11201	人間尊重に基づいた性教育の推進	人権尊重や男女平等の理解と協力の意識を高めるため、各教科や道徳、特別活動などの教育活動を通して、人間尊重に基づいた性教育を推進する。	有	道徳や特別活動・保健体育等を通して、性的マイノリティ等について取り上げ、世の中には多様な性を持ち合わせ、悩みながら生活している人がいることを知らせるとともに、自己の生き方を見直し、他者を尊重し、自分も尊重する、人間尊重に基づいた性教育を実施した。	◎	◎	◎		◎	性的マイノリティなど多様な性のあり方や、自身と他者を尊重した考え方の授業を実施し、人間尊重に基づく性教育を行った。	指導課
11202	性に関する教育活動の推進	男女が互いの性について正しい知識を身につけ、尊重できるよう、性に関する情報の提供を行う。	有	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の考え方や市の取り組みについて、市のホームページに掲載し情報提供を行った。 ・市内小学校1校において、性的マイノリティの当事者を講師として招き、教職員研修及び児童への授業及び研修を実施した。	○	○	◎		◎	LGBTを含む性の多様性について、正しい知識の情報提供を行った。	人権推進課
		性に関する情報を適切な時期に提供できるよう、各種パンフレットの配布を行うなど、性に関する教育活動を行う。	有	市内小学校からの要請により、生（性）に関する授業の一環として、母子愛育会とともに赤ちゃん人形を活用した体験授業に協力した。（1校）	○	○	○		○	要請に応じて情報提供を行い、生（性）に関する教育活動の推進を図った。	中央保健センター

施策の柱2 生涯を通じた健康支援

施策の方向① 健康づくりの推進

取組み地	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C	対応策			その理由
12101	介護予防事業の充実	高齢者が、要介護状態になることを予防し、自立した生活を続けることができるように、介護予防に向けた事業を行う。	有	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業中止となったが、「はつらつ体操」の映像をYouTube配信する他、DVD・ポスターを作成し、コロナ禍でも介護予防に取り組めるよう努めた。	○	○	○		○	男女問わず介護予防の促進を図ることができた。	高 社 課 者 福
12102	生涯にわたる健康づくり・食育推進	子どもから高齢者まで生涯にわたる健康づくりをすすめるため、各関係課において、健康づくり・食育推進事業等を実施する。	有	広報くき6月号において食育に関する特集記事「食を通しておうち時間を笑顔に」を掲載した。	○	○	○		○	健康づくりの関心を高めることができた。	健 康 医 療 課
			有	生活習慣病予防等に関する健康講座を実施 70回、延べ参加者数1120人 生活習慣病予防等に関する健康相談を実施 延べ相談件数 726件 埼玉県コバトン健康マイレージ参加申込2,098人	○	◎	○		○	生活習慣病予防のために必要な知識の普及等により、健康の保持増進を図ることができた。	セ ン タ ル 健 保 課
12103	健康づくり・食育推進のための情報提供と啓発活動の充実	市ホームページにおいて、健康づくりコーナーや食育サイト等を開設し、健康づくりのための情報提供と啓発活動を行う。	有	市ホームページの健康・食育ナビに健康づくりや食育に関する情報を掲載した。	○	○	○		○	多くの市民に情報を提供することができた。	健 康 医 療 課
12104	HIV／エイズ及び性感染症に対する啓発・相談と妊婦HIV抗体検査の実施	HIV／エイズ及び性感染症に関する正しい情報や知識の普及啓発を行う。 また、HIV／エイズ及び性感染症に関する相談を関係機関と連携して実施するとともに、妊婦を対象としたHIV抗体検査を実施する。	有	市ホームページにHIV／エイズに関する情報を掲載した。	○	○	○		○	多くの市民に情報を提供することができた。	健 康 医 療 課
			有	妊婦全員（836人）に、妊婦健康診査助成券（HIV検査）を交付した。	○	○	○		◎	妊婦全員にHIV抗体検査を受ける機会を提供することができた。	セ ン タ ル 健 保 課
12105	健康づくり・食育推進体制の強化	医師会・歯科医師会をはじめとする、関係団体や公募の市民等で構成される健康増進・食育推進会議と行政との連携を強化し、健康増進・食育推進体制の充実を図る。	有	健康増進・食育推進会議を開催した。2回（10月21日、3月23日）	○	○	○		○	会議において、久喜市第2次健康増進・食育推進計画に基づく事業計画を決定した。	健 康 医 療 課

取組み地	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標(施策の方向性)達成度	所管課	
					A	B	C	対応策	達成度		その理由
12106	各既存組織等を活用した各種健康情報の提供	各既存組織等を活用し、健康に関する情報の提供を行う。	有	健康増進・食育推進会議等へ健康づくりに関する情報の提供を行った。	○	○	○		○	健康づくりの情報提供をすることで、健康づくりに関する啓発を図った。	健康医療課
			有	食生活改善推進員に対して、保健センター事業の栄養講座の一部を委託した。	○	◎	○		○	調理実習等を通じて食の大切を市民に伝えることができた。	中央保健センター
12107	保健活動に関する地域組織等の育成	愛育班員や食生活改善推進員などの地区組織関係者を対象に研修会を開催し、保健活動を推進する地域組織の育成を図る。	有	愛育班員や食生活改善推進員を対象に、活動に役立つ研修会を開催した。	○	○	○		○	研修会の開催により、資質向上を図ることができた。	中央保健センター
12108	各種健康診査事業等の充実と受診促進	<p>国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、特定健康診査・健康診査の無料実施や、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成するとともに、国民健康保険の被保険者を対象に、市が行う各種がん検診の受診費用(自己負担金)の助成を行い、健康の維持増進を図る。</p> <p>○令和2年度個別目標            特定健康診査【目標】受診率52%(法定報告)【現状】R1受診率40.5%(R2.5月末現在)【方法】広報、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどを活用し、周知する。受診勧奨はがきの送付を行う。担当課窓口ポスター等を掲示し周知する。            【成果】受診率 35.2%(R3.3月末現在)【評価】○</p>	有	国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者を対象に、特定健康診査・健康診査の無料実施や、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成するとともに、国民健康保険の被保険者を対象に、市が行う各種がん検診の受診費用(自己負担金)の助成を行い、健康の維持増進を図った。	◎	◎	○		◎	特定健康診査・健康診査の無料実施や、人間ドック・脳ドック及び各種がん検診の受診費用の一部を助成することにより、被保険者の疾病予防及び疾病の早期発見、早期治療につながった。	国民健康保険課

施策の柱3 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利への配慮

施策の方向① 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の普及と啓発

取組み地	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	達成度	その理由	
13101	妊娠・出産等にかかわる健康支援の充実	子育て世代包括支援センターの運営により、妊娠・出産等に対する正しい知識の普及及び相談・支援を行なう。妊娠届出時等での保健事業の紹介やママ・パパ教室の開催、妊産婦訪問指導等を行うとともに、不妊に関する経済的支援を行なう。	有	・子育て世代包括支援センターの運営により、妊産婦の相談支援を行った。 ・ママ・パパ教室を開催し、妊娠・出産・育児に関する学習の機会を提供した。妊婦：延べ170人 夫：延べ127人 計：延べ297人 ・妊産婦訪問指導 延べ818件 ・不妊検査・不育症検査・不妊治療費の助成を実施した。	○	○	○		◎	各種事業により、妊娠・出産に関わる支援を行うことができた。	中央保健センター
13102	母性保護に関する情報の提供	妊娠・出産期等の健康支援を図るため、母子健康手帳交付時等に、母性保護に関する各種情報の提供を行う。	有	母子健康手帳交付時に、併せて父子健康手帳を配布し（836人）、母性保護に関する情報提供を行った。	○	○	○		○	母子健康手帳の交付及び父子健康手帳の配布により、母性保護に関する情報提供を行うことができた。	中央保健センター
13103	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発活動の推進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及を行うため、各種講座や学習機会などの情報提供を行う。	有	・市民大学「男女共同参画による社会づくり」の講座において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する普及啓発を行った。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方や市の取り組みについて、市のホームページに掲載し情報提供を行った。	○	○	○		○	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する正しい理解促進のための情報提供ができた。	人権推進課

基本目標Ⅰ 男女の人権を尊重したまちづくり 集計結果

実施	目標達成度	事業数	割合(%)
有	◎（十分にできた・十分な成果をあげた）	9	37.5%
	○（ある程度できた・ある程度成果をあげた）	13	54.1%
	△（どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要）	1	4.2%
無		1	4.2%
合計		24	100.0%

第2次久喜市男女共同参画行動計画  
令和2年度実施推進状況および男女共同参画への配慮に関する調査

基本目標Ⅱ 男女共同参画の意識づくり

施策の柱1 男女共同参画を推進するための啓発活動の充実

施策の方向① あらゆる機会を活用した啓発活動の強化・情報提供の推進

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など、男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというとできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
21101	男女共同参画推進月間等における啓発事業の実施	男女平等意識の定着化と男女共同参画社会の形成推進を図るため、6月の男女共同参画推進月間や女性に対する暴力をなくす運動(11/12～11/25)などの機会を通して、啓発事業を重点的に行う。	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大のため、例年、男女共同参画推進月間に実施している「男(ひと)と女(ひと)のつどい」や、「男女共同参画バスツアー」は中止した。</li> <li>代替事業として、令和2年6月24日から7月21日にかけて、久喜市役所及び各総合支所1階ロビーにて、男女共同参画パネル「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」を展示し、来庁者へワークライフバランスの推進を図った。</li> <li>「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)」に併せ、各庁舎人権推進担当窓口や公共施設にポスター掲示を行った。</li> </ul>	◎	◎	○		○	「男と女のつどい」、「男女共同参画バスツアー」は実施できなかったが、代替事業としてパネル展示を行い、男女共同参画及びワークライフバランスの推進を図った。	人権推進課



取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C	対応策	評価		その理由
21102	男女平等意識や男女共同参画意識を育む講座等の開催	男女平等意識や男女共同参画意識を育むような各種講座・講演会を開催する。また、参加型講座の設定や啓発ビデオの上映など講座内容の充実を図る。	有	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大のため、「男（ひと）と女（ひと）のつどい」、「1日体験学習ツアー」、「WithYouさいたま体験学習ツアー」は中止とした。</p> <p>・女（ひと）と男（ひと）の共生セミナーを下記市民団体に委託し、男女共同参画意識を育む講座等を実施した。</p> <p>○上映会「ゆうやけこどもクラブ」 R2.10.17(土) 久喜総合文化会館小ホール 参加者85名(男性17人・女性68名) 企画運営：社会福祉法人たいむ共生会</p> <p>○ワークショップ「新型コロナウイルスに負けない！家族のマスクを作ろう」 R2.11.12(木)、14(土) クッキープラザ3階、クッキー子ども広場 参加者計18名(男性8名・女性10名) (大人10名、子ども8名) 企画運営：特定非営利活動法人子育てステーションたんぼ</p> <p>○交流会「にじいろひろば」 R2.11.15(日)、12.13(日)、R3.1.17(日) 中央公民館 参加者計44人 企画運営：For All (フォー・オール) ※その他の1団体は、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、中止とした。</p>	◎	◎	◎		◎	共生セミナーにより、市、市民及び団体との協働による男女共同参画の啓発イベントを開催し、男女共同参画の推進を図ることができた。また、原則、事業は土日開催とし、誰でも参加しやすいよう配慮した。	人権推進課
			有	<p>市民大学1学年において「男女共同参画による社会づくり」、「人権意識の高揚する社会づくり」の講座の実施。</p> <p>高齢者大学3学年「女性の人権」、1学年「様々な人権について考えよう」の講座の実施。</p>	○	○	◎		◎	講座を通して男女参画について学習することで、男女平等、人権意識の高揚を図った。	生涯学習課

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C	対応策	評価		その理由
21103	情報紙や広報紙等による男女共同参画に関する情報の提供	<p>情報紙そよかぜや広報紙、久喜市ホームページなど様々な広報媒体を活用し、若年者や成人者、高齢者など各年代の市民を対象に男女共同参画に関する様々な情報の提供を行う。また、庁内LANを活用し、職員対象に男女共同参画情報を配信する。</p> <p>◎令和2年度個別目標</p> <p>【目標】情報紙そよかぜ発行回数2回以上【現状】年1回の全戸配布【方法】年1回の全戸配布に加えて、新規に電子版を作成して、ホームページに掲載する。</p> <p>【成果】年1回全戸配布の他、インターネット版を掲載【評価】◎</p>	有	<p>・情報誌「そよかぜ」第11号発行 R3.3月発行 第11号全戸配布 R3.3月インターネット版第6号を市ホームページに掲載</p> <p>・広報くき、市ホームページに男女共同参画に関する情報等を適宜掲載</p> <p>・職員対象に情報配信 庁内掲示板にて配信(月間事業のお知らせ等)</p>	◎	◎	◎		◎	4人の市民ボランティア編集員により、男女共同参画情報誌「そよかぜ」を発行した。「男女共同参画と防災」をテーマに防災分野で活躍する男性・女性取材し、作成した情報紙を全戸配布して、男女共同参画に関する情報提供を行った。	人権推進課
21104	男女共同参画を身近に学べる機会の提供	<p>地域の実情にあった男女共同参画に関する理解、認識が深められるよう市バス等を利用し、年1、2回程度の体験学習や施設見学を行う。</p>	無	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大のため、「1日体験学習ツアー」、「WithYouさいたま体験学習ツアー」は中止した。</p>	-	-	-		-		人権推進課

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C	対応策	評価		その理由
21105	男女共同参画ワンプoint講座の実施	セミナー委託事業や各学習会において、久喜市の男女共同参画の取組みを短時間で紹介するワンプoint講座を開催する。	有	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、「1日体験学習ツアー」、「WithYouさいたま体験学習ツアー」は中止した。 ・市民大学や高齢者大学など、男女共同参画に関する講座を実施した。	○	○	○		○	男女共同参画に関する講座等を実施し、意識の高揚が図られた。	人権推進課
21106	男女共同参画ミニ白書の作成	久喜市の男女共同参画に関する現状を総括的に把握するため、多角的な視点から男女共同参画の現状をまとめたミニ白書を作成する。	有	・男女共同参画に関する調査結果および関連データを収集、整理し、「久喜市男女共同参画ミニ白書（令和3年3月発行版）」を作成した。市ホームページに掲載し、男女共同参画の現状について周知を図った。	○	◎	◎		◎	グラフやイラストを用いてわかりやすく、手に取りやすいミニ白書を作成できた。ホームページで広く周知することで男女共同参画の意識啓発の促進が図られた。	人権推進課
21107	男女共同参画関連図書等の整備及び各種情報の提供	様々な男女共同参画関連図書や資料を選書・収集し、広く市民に情報提供を行う。さらに、リクエストサービスや他館からの貸出し提供を実施する。  ○令和2年度個別目標 【目標】人口1人当たりの蔵書数 3.26冊 【現状】人口1人当たりの蔵書数 3.26冊 【成果】人口1人当たりの蔵書数 3.29冊 【評価】◎	有	利用者が求める資料の購入に努め、蔵書の充実を図った。 また、幅広く資料を提供するため、類縁機関や埼玉県内の公立図書館と連携し、迅速に対応した。	◎	◎	◎		◎	人口1人当たりの蔵書数は、目標を達成した。また、多様化する利用者の要望に対応するため、図書だけではなくチラシ類の充実を図った。	生涯学習課

施策の方向② 男女共同参画を推進する団体等との協働体制の推進

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C			対応策
21201	市民参加による男女共同参画啓発資料の作成	市民との協働により男女共同参画啓発に関する資料を作成する。 ○令和2年度個別目標 【目標】情報紙そよかぜ発行回数2回以上【現状】年1回の全戸配布【方法】年1回の全戸配布に加えて、新規に電子版を作成して、ホームページに掲載する。 【成果】年1回全戸配布の他、インターネット版を掲載【評価】◎	有	・情報誌「そよかぜ」第11号発行 R3.3月発行 第11号全戸配布 R3.3月インターネット版第6号を市ホームページに掲載	◎	◎	◎	◎	年1回の情報紙「そよかぜ」の全戸配布に加え、インターネット版を作成して市ホームページに掲載し、啓発を図った。	人権推進課
21202	活動団体の支援とPRの強化	6月の男女共同推進月間に女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜との共催による事業を開催し、団体活動の展示・発表の場を設ける等、活動団体の支援とPRを行う。	有	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、ネットワーク団体と協議し、「男(ひと)と女(ひと)のつどい」は中止した。 ・市ホームページに団体活動記事を掲載。 ・共生セミナー委託事業を実施することで、団体活動の場の提供を行った。 ・ネットワーク主催の展示会「コロナ禍の子どもの未来を考える」を久喜市役所1階ロビーにて実施。活動団体のPRを行った。展示にあたり、場所の提供や準備作業を支援した。	◎	◎	◎	○	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜加入団体との協働により、展示会をはじめとする各事業を行い、活動団体の支援を行うことができた。	人権推進課
21203	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜の活動支援	男女共同参画の推進に関する市民等の主体的な活動における団体間交流及び連携の強化並びにネットワーク化を支援するため、女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワークの男女共同参画を推進する活動に対する支援を行う。	有	○共催事業の実施 ・女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜学習会(展示会) 「コロナ禍の子どもの未来を考える」を支援した。 久喜市役所1階ロビー R3.1.8(金)～R3.1.29(金) ・R2.4月 市ホームページに活動を紹介した記事に掲載した。	◎	◎	◎	◎	女(ひと)と男(ひと)いきいきネットワーク久喜との協働により共催事業を実施し、男女共同参画を推進する活動の支援を行った。	人権推進課

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
21204	活動団体への活動拠点の提供	ふれあいセンター久喜に利用団体として登録している女性団体に対し、活動の拠点(女性団体活動支援事業室)の提供を図る。	有	女性団体活動支援事業室が整備され、8団体の市民団体が登録をされ活動をしている。	○	○	○		○	登録団体の活動拠点として提供し、各団体が随時利用できた。	社会福祉課
21205	セミナー・講演会等委託事業	男女共同参画に関するセミナー、講演会等の企画・運営・報告まで行う団体等を公募し、委託により事業を実施する。	有	<p>《共生セミナー》</p> <p>○上映会「ゆうやけこどもクラブ」 R2.10.17(土) 久喜総合文化会館小ホール 参加者85名(男性17人・女性68名) 企画運営: 社会福祉法人たいむ共生会</p> <p>○ワークショップ「新型コロナウイルスに負けるな! 家族のマスクを作ろう」 R2.11.12(木)、14(土) クッキープラザ3階、クッキー子ども広場 参加者計18名(男性8名・女性10名) (大人10名、子ども8名) 企画運営: 特定非営利活動法人子育てステーションたんぼぼ</p> <p>○交流会「にじいろひろば」 R2.11.15(日)、12.13(日)、R3.1.17(日) 中央公民館 参加者計44人 企画運営: For All (フォー・オール)</p> <p>※その他の1団体は、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、中止とした。</p>	◎	◎	◎		◎	男女共同参画社会の実現を目指して活動している団体と市との協働によりセミナーや講演会等を、感染予防策を徹底して開催し、男女共同参画の推進が図られた。	人権推進課

施策の柱2 男女平等教育の推進

施策の方向① 教育の場における男女平等教育の推進

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度		所管課	
					A	B	C	対応策	評価		その理由
22101	人権尊重及び男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進	男女平等の視点に立って、園児や児童生徒の呼名、班編成、学用品の選定、日常の言葉遣い、運動種目、保護者欄の記入などについて見直しを行うとともに、各種名簿等への男女混合名簿の使用を拡大し、人権尊重及び男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進を図る。 ◎令和2年度個別目標 園児の学用品、名簿、行事等について男女の別なく選定、計画する。(学務課) 【成果】男女の別なく選定した。 【評価】◎	有	園児の呼名や日常の言葉遣い、保護者欄の記入などにおいて、男女平等に配慮した。	◎	◎	◎		◎	日常的な取組みにより、男女平等教育の推進が図られた。	保育課
			有	園児の呼名や日常の言葉遣い、男女混合名簿の使用など男女平等教育の推進を図った。園生活全般において、男女の別なく計画し学用品についても色味や柄など特に男女の別なく選定した。	◎	◎	○	個々の興味や好みを反映して選択できるようにする。	◎	毎年、対象となる園児保護者が入替わるため継続的に取り組むことで意識啓発につなげることができた。	学務課
			有	男女平等の視点に立ち、男女混合名簿の作成、呼称、言葉遣いなどに加え、中学校の制服についてスラックスタイプとスカートタイプが選択できるようにするなどした。	◎	◎	◎		◎	人権尊重の視点から、これまでの教育が見直され、男女平等教育が推進された。	指導課
22102	一人ひとりの個性を生かす生活指導等の実施	人権尊重に基づき、様々な学校行事、課外活動、進路指導、生活指導などにおいて、一人ひとりの個性を生かす指導を実施する。 ◎令和2年度個別目標 一人ひとりに配慮した計画的な指導計画を作成し実施する。(学務課) 【成果】一人ひとりに配慮した計画的な指導計画を作成し実施した。 【評価】◎	有	各保育所において、保育方針である「個性を伸ばし、一人ひとりを大切にする保育」に基づき、一人ひとりの個性を生かす生活指導を実施した。	◎	◎	◎		◎	保育の現場における男女が平等教育の推進が図られた。	保育課
			有	各幼稚園において、一人ひとりに配慮した指導計画を作成し個性を重視した生活指導を実施した。学期ごとの評価、反省を行い指導に生かした。	◎	◎	○	職員全体で計画の見直しを行い、進捗状況、改善方法について共通理解を図る。	◎	幼児教育の現場における男女平等の推進が図られた。	学務課
			有	人権尊重に基づき、運動会(体育祭)や修学旅行などの様々な学校行事、課外活動、進路指導、生活指導などにおいて、一人ひとりの個性を生かす指導を実施した。	◎	◎	◎		◎	様々な機会を捉えて指導できた。	指導課

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C	対応策			評価
22103	保護者に対する意識啓発の充実	保護者に対し、男女平等や男女共同参画に関する啓発チラシやパンフレットを配布するなどの意識啓発を行う。	有	・共生セミナーの実施案内チラシを市内保育所及び各小中学校に配布し、保護者等に周知を図った。	◎	◎	◎		○	男女共同参画をテーマとした事業の実施について周知が図られた。	人権課
			有	園だよりや保護者会・懇談会において「子育ては、男女が協力して行うこと」の大切さを伝えることで、男女平等や男女共同参画についての啓発を行った。	◎	◎	◎		◎	男女が共同して行う子育てについて啓発することにより、男女平等教育の推進が図られた。	保育課
			有	PTAや保護者会を通して、男女平等や家族の絆の大切さ等について啓発を行う。	◎	◎	◎		◎	男女平等や家族の絆の啓発ができた。	指導課
			有	市内小学校において、就学時健診にあわせて「子育て講座」を実施し、親の役割や心構え、悩み、家族の絆などについての講演を行った。	◎	◎	◎		○	コロナ禍により、実施できない小学校もあったが、講座の実施により、入学する子をもつ親の悩みや不安の解消、除去を図り、保護者同士の結びつきを強めることができた。	生涯学習課
22104	教職員などへの男女共同参画に関する意識啓発の推進	教職員や保育士に対し、男女平等や男女共同参画に関する意識啓発及び研修の充実を図る。	有	夏季休業中に全教職員対象の人権教育研修会を実施し、男女平等教育の意義や重要性を指導し、児童生徒への男女平等教育の実践の啓発に取り組んだ。	◎	◎	◎		◎	児童生徒へ男女平等の意識の醸成が図られた。	指導課
			有	各種保育研修会に保育士が参加し、保育現場における男女平等や男女共同参画に関する意識啓発の充実を図った。	◎	◎	◎		◎	各種保育研修会に保育士を参加させることにより、保育の現場における男女平等教育や男女共同参画に関する意識を充実させた。	保育課
			有	年12回の職員会議や年2回の園内の研修（園児向けに男女の区別をせず、遊び方や選択の意識を持たない研修、職員向けに男女パートナーシップ、ジェンダーの研修）にて意識向上を図った。	◎	◎	◎	職員全員で共通理解できるよう確実に伝達する。	◎	男女平等についての研修を通じて知識を学習し、人権意識の高揚が図られた。	学務課

施策の方向② 生涯におけるジェンダーの視点をもった平等教育の推進

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C			対応策
22201	男女共同参画の視点に立った講座の開催	各種学習機会の中で、男女平等の視点を取り入れた講座や、男女共同参画の視点に立った講座を開催する。	有	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大のため、「男（ひと）と女（ひと）のつどい」、は中止とした。</p> <p>《共生セミナー》</p> <p>○上映会「ゆうやけこどもクラブ」 R2.10.17(土) 久喜総合文化会館小ホール 参加者85名(男性17人・女性68名) 企画運営: 社会福祉法人たいむ共生会</p> <p>○ワークショップ「新型コロナウイルスに負けるな! 家族のマスクを作ろう」 R2.11.12(木)、14(土) クッキープラザ3階、クッキー子ども広場 参加者計18名(男性8名・女性10名) (大人10名、子ども8名) 企画運営: 特定非営利活動法人子育てステーションたんぼぼ</p> <p>○交流会「にじいろひろば」 R2.11.15(日)、12.13(日)、R3.1.17(日) 中央公民館 参加者計44人 企画運営: For All (フォー・オール)</p> <p>※オリープの会久喜の企画、講演会「ほんとかな? 香りつきの製品で健康被害」は、団体より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために開催しない旨の申出があったため、実施せず。</p> <p>《市民大学》講座「男女共同参画による社会づくり」 R2.7.19(金) 参加者8人(男性6人、女性2人)</p> <p>《高齢者大学》講座「女性の人権」 「女性の人権(男女共同参画社会)」を実施した。 R3.1.13(金) 参加者25名(男性15名、女性10名)</p>	◎	◎	◎	◎	共生セミナーや市民大学、高齢者大学において固定的役割分担意識などについての講座を開催し、男女共同参画の推進が図られた。	人権推進課



取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C	対応策			評価
22201	男女共同参画の視点に立った講座の開催	各種学習機会の中で、男女平等の視点を取り入れた講座や、男女共同参画の視点に立った講座を開催する。	有	○人権講座（公民館連絡協議会事業として開催） 開催日時・場所：令和3年3月12日(金)10:00～11:30 中央公民館 定員：60人 参加：15人 内容：埼玉県人権推進課から講師を招き、女性や性的少数者等について説明し参加者の啓発を図る。	○	○	○		○	2月広報で参加募集を行い、男女や性的少数者を含む様々な人権課題を学び、命の大切さを考える機会として市民に周知できた。講師が参加者の気づきを与える具体例を交えて説明し、それぞれの人権課題について正しい知識を伝え、理解を深めることができた。	中央公民館
22202	青少年向け啓発の実施	男女平等意識や男女共同参画意識の定着を図る為、青少年向けの啓発チラシやパンフレットを配布する。	有	・青少年を対象としたデートDV防止のチラシやパンフレットを庁舎1階ロビー及び各総合支所人権推進係窓口に配架した。	○	○	◎		○	新型コロナウイルスの影響によりイベントでのチラシ配布の機会はなかったが、本庁舎内に新たにチラシ配架スペースを設けるなど工夫し、啓発を行った。	人権推進課
22203	メディア・リテラシーの向上につながる啓発活動の推進	メディアが送り出す男女の固定的なイメージの情報や、女性の性的側面の強い表現などを、無批判に受け入れるだけでなく、それら情報を主体的に読み解き、選択し、使いこなす力(メディア・リテラシー)を身につけるための啓発活動を推進する。	有	市ホームページに埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を掲載し、情報提供を行った。	○	○	◎		○	ジェンダーにとらわれない表現について、啓発が図れた。	人権推進課
22204	社会的性別(ジェンダー)の視点に立った各種情報や学習機会の提供	固定的役割分担意識の解消や社会的性別(ジェンダー)の視点に立った意識の定着化につながるよう各種情報や学習機会を提供する。	有	・令和3年6月24日から7月21日にかけて、久喜市役所及び各総合支所1階ロビーにて男女共同参画パネル「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」を展示し、来庁者に固定的役割分担意識の解消や、ジェンダー平等の視点に立った展示を行った。 ・「久喜市男女共同参画ミニ白書（令和3年3月発行版）」を作成し、家事や育児など、固定的役割分担意識の解消について啓発を行った。	◎	◎	◎		◎	固定的役割分担意識の解消や社会的性別の視点に立った意識の定着化につながる学習機会の提供や情報提供ができた。	人権推進課

施策の柱3 国際理解の推進

施策の方向① 国際理解の推進と外国人に対する支援

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度		所管課	
					A	B	C	対応策	評価		その理由
23101	地域における国際交流の推進	行政と国際交流団体等との協働関係を構築するとともに、その団体に対する活動支援を行う。また、外国籍市民との交流や、ホームステイの受け入れなど、外国人との交流機会の拡充を図る。	有	市民活動推進補助金の交付 市内で外国籍市民向けに日本語教室を開催している南栗橋にほんご会チェブラーシカに対して、活動を支援する補助金を支出した。 例年実施している、中学生国際親善交流事業、成人国際交流事業、埼玉県ワンナイツステイ事業については、新型コロナウイルスの影響により中止となった。		○	○		○	市内の国際交流団体に対して、補助金を支出することで、国際交流活動の支援を促進した。	市民生活課
23102	外国人への情報提供の充実	外国人が快適な生活が送れるよう、保健行事日程表や生活ガイドブック・健康や基本的生活に係る資料等外国語による生活情報の提供の充実を図る。また、公共サインの英文字併記表示や公共施設案内板の設置、さらに日本語教室の充実等に努める。  ○令和2年度個別目標 日本語教室参加者数 【目標】参加者数110人【現状】R1参加者数141人【方法】授業内容や周知方法を見直し、新規の参加者を増やす。 【成果】146人【評価】○	有	外国籍市民支援事業 外国籍市民のための日本語教室を、一般財団法人日本語協力センターへの業務委託により実施 開催日：令和元年9月5,12,19,26日 10月3,10,17,31日 11月7,14,28日 12月5日 全12回 開催時間：午前10時00分～12時00分（2時間） 参加人数：延べ146人、平均参加者数12.2人					○	事業を通じて日本語学習の支援と日常生活に必要な情報提供を図ることができた。	市民生活課

基本目標Ⅱ 男女共同参画の意識づくり 集計結果

実施	目標達成度	事業数	割合(%)
有	◎（十分にできた・十分な成果をあげた）	21	63.7%
	○（ある程度できた・ある程度成果をあげた）	11	33.3%
	△（どちらかというとはできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要）	0	0.0%
無		1	3.0%
合計		33	100.0%

第2次久喜市男女共同参画行動計画

令和2年度実施推進状況および男女共同参画への配慮に関する調査

基本目標Ⅲ あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり

施策の柱1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

施策の方向① 行政委員会及び審議会等における男女共同参画の推進

男女共同参画への配慮		
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた	
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した	
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など、男女共同参画意識の啓発につながった	

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
31101	いきいき女性議会の開催【隔年開催】	女性の市政への参画意識を高め、行政や議会への理解を深めてもらうとともに、女性の意見や要望等を市政に反映させるため、いきいき女性議会を開催する。 また、議会の様子や質問・答弁内容を広報紙、ホームページなどで周知する。	無	※隔年開催のため、令和2年度は実績無							人権推進課
31102	政策参画講座の開催の情報提供	女性の政策・方針決定の場への参画を促進するため、政策参画講座開催の情報提供を行う。	有	・埼玉県女性キャリアセンターが開催している各種講座のポスターやチラシを掲示及び配架して情報提供を行った。 ・市ホームページに県のホームページの外部リンクを掲載し、直接情報を得られるようにした。	○	○	○		○	女性の政策・方針決定の場への参画に関する情報提供ができた。	人権推進課
31103	女性登用の推進	市の政策・方針決定過程における両性の偏りのない審議会運営を目指すため、各審議会等において積極的に男女の均衡を図り、女性委員ゼロの審議会等の解消を目指し、全体の審議会等の女性登用率が40%以上を達成できるよう関係各課へ働きかける。 また、女性委員登用状況調査を、年2回実施して、その結果を広報紙等に	有	審議会等の委員における女性登用率 R2.4.1調査…36.4% R2.10.1調査…37.4% ・年2回、審議会等の委員における女性登用率を調査し、結果を市ホームページにて公表した。 ・女性登用率40%を目標としつつ、自治基本条例及び女性登用推進に関する要綱に基づき、30%を下回る審議会等に対し、女性登用が困難な理由や、改善のための具体的方策の回答を求めた。			○	◎	○	目標である40%には達していないが、登用率は漸増している。引き続き、女性登用率40%以上を達成できるように関係各課に働きかけていく。	人権推進課
31104	女性の登用推進に関する要綱の遵守	「久喜市審議会等の委員の女性の登用推進に関する要綱」の周知徹底を図るとともに、委員選任時における男女共同参画人材リストの活用や、団体等への委員選任依頼時における女性委員推薦協力依頼の実施などの委員選任条項を遵守する。	有	要綱に定めた女性委員の割合が委員総数の30%に満たないときは、女性登用が困難な理由や、改善のための具体的方策の回答を求めた。 R2.10.1現在、8審議会等が30%未達成(行政委員会を除く)。	○	○	○		○	審議会の委員改選の際には女性委員を積極的に登用するよう各課に依頼・周知を図った。女性委員割合を30%以上とする意識付けは浸透しており、要綱は遵守されている。	人権推進課

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C	対応策			評価
31105	男女共同参画人材リストの活用	男女共同参画人材リストの活用を図るため、庁内各所属所に活用を促すとともに、市内公共施設に公開用人材リストを設置し、広く市民に周知を図る。 また、各所属所において審議会等委員選任時や市主催の講演会・講座等の講師選定時に積極的な活用を推進する。	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画人材リストの活用に全庁的に取り組んでいる。</li> <li>①市審議会等への女性委員登用促進資料</li> <li>②市主催講演会、講座等の講師資料</li> <li>③団体、個人への技能などの提供資料</li> <li>・リストの更新、整備と活用促進(公共施設等箇所にリスト設置)</li> <li>・R3.3月末現在の登録者数 33人</li> </ul>	○	○	○		△	審議会の女性登用などで活用実績はあるものの、活用される分野に偏りがある。公開用人材リストについては、広く市民に周知するとともに、登録者数を増やしていく必要がある。	人権推進課
				【資料3】に記載							
31106	一附属機関における男女の構成比率の遵守	「久喜市市民参加条例」に規定されている、附属機関の委員の選任における男女の構成比率(男女いずれの委員数も委員総数の30%以上)を遵守する。	有	附属機関の委員の選任において、選任協議の際、男女の構成比率(男女いずれの委員数も委員総数の30%以上)が遵守されているかの確認を行う。		○	○		○	附属機関の委員の選任における男女いずれ委員数も、委員総数の30%以上を達成することができた。	市民生活課
			有	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性委員登用状況調査を年2回実施し、把握に努めた。</li> <li>審議会等の委員の男女の割合はともに30%以上であることを周知。女性委員の割合が30%未満となった機関には、要綱に基づき、改善に向けた計画書の提出を求めた。</li> </ul>	○	○	○		○	計画書の提出により、女性委員登用の意識啓発を行った。	人権推進課

施策の方向② 行政における女性職員の職域拡大と管理職への登用推進

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度	所管課		
					A	B	C			対応策	評価
31201	女性職員の職域拡大及び職務分担の見直し	行政職員の職域拡大の観点から、従来の慣行的職員配置を見直し、人事異動や課内部での職務分担の変更に努める。	有	性別にとらわれない人事異動を実施し、女性職員の職務の拡大に努めている。また、新任課長級研修等において、各所属長に対して、女性職員の職務分担の見直しを依頼するなど、女性職員の職務経験の拡充に努めている。  【資料3】に記載		○	○		○	達成度を判定することは難しいが、職員の人材育成に関するものとして、引き続き当該事業の推進に努めている。	人事課
31202	女性職員の管理職への登用推進	女性の幹部職員としての育成を図りながら、管理職への積極的な登用に努める。  ○令和2年度個別目標 【目標】管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合25%以上（R7年4月1日まで）【現状】R24.1現在の管理職に占める女性職員の割合20.5% 【成果】R34.1現在20.9%【評価】○	有	令和3年4月1日付人事異動では、柔軟な発想や新たな視点が生まれやすい職場環境を構築するため、管理職への女性登用や専門職の人材確保を図った。 【令和3年4月1日付人事異動：女性職員の管理職への昇任】課長級3人（14人中）、課長補佐級5人（19人中）			○		○	課長補佐以上の管理職に占める女性職員の割合が+0.4ポイントとなり、目標達成となった。今後も引き続き女性職員の管理職への積極的な登用に努めていく。	人事課
31203	職員研修への参加推進	女性職員の能力が発揮できるよう、政策立案研修などの職員研修への女性職員の参加推進に努める。  ○令和2年度個別目標 【目標】各種研修への女性職員の参加割合35%以上【現状】R元年度各種研修への女性職員の参加割合38.3% 【成果】R2年度37.7%【評価】○	有	新型コロナウイルス感染症拡大により、中止または延期になった研修があったが、職員の資質向上を図るため、職員研修の実施及び派遣研修の実施に関する情報提供を行い、各種職員研修への参加・派遣について、性別にとらわれることなく多くの職員が参加できるよう、研修機会の確保を行った。		○	○		○	コロナ禍で中止または延期された研修があったが、研修全体に占める女性参加率は昨年度と同水準を維持し、研修参加を推進した。	人事課

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
31204	働く女性のためのステップアップ支援	女性職員を対象に、様々な不安を解消するための研修やメンター制度等を実施するとともに、講座の情報提供等を図る。	有	女性職員のキャリアプラン形成を図るため、市独自研修として女性職員キャリアアップ研修を実施した。また、メンター制度を実施することで、女性職員の活躍推進に向けた体制整備を推進した。更に、女性幹部候補を育成するため、市町村職員中央研修所や自治大学校特別課程に女性職員を派遣した。 【参加者】女性職員キャリアアップ研修24人、メンター制度5組10人、市町村職員中央研修所1人、自治大学校特別課程1人	○		○		○	達成度を判定することは難しいが、職員の人材育成に関することとして、引き続き当該事業の推進に努めていく。	人事課
			有	県や関係機関などで開催される働く女性のステップアップ支援をテーマにした講座等のチラシを関係部署や庁内掲示板に情報提供し、職員に周知を図った。	○	○	○		○	講座等の情報が得やすいよう、女性職員に情報提供を行った。	進人課 権推

施策の柱2 仕事と家庭の両立支援の推進

施策の方向① 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要			男女共同参画への配慮		目標【施策の方向性】達成度		所管課
				A	B	C	対応策	評価	その理由		
32101	労働に関する法制度等の普及・啓発	事業所に対して、改正男女雇用機会均等法など、労働に関する様々な法制度を啓発するとともに、男女就業者が共に仕事と家庭の両立が図れるよう、労働時間の短縮やフレックスタイム制の導入などについて、普及啓発を図る。また、パートタイム労働者の雇用改善に関する情報を提供する。	有	国、県等の関係機関から送付される各種法制度等のパンフレットを掲示し、労働に関する様々な法制度についての啓発及び必要に応じて、広報紙への掲載を実施。また、ハローワーク春日部と連携し、パートタイムに関する就職情報誌（毎週更新）を本庁舎1階ロビーや3支所等に配架した。	○	○	○		○	各種法制度の周知により、男女が能力を発揮できる職場環境づくりが図れた。	久喜ブランド推進課
32102	女性が働きやすい就業環境の整備の啓発	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止や女性の健康管理対策の推進、育児休業や長時間労働の見直しなど、法律や指針の周知を図り、女性が働きやすい就業環境の整備の啓発に努める。	無	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、市内の事業所を対象とした「事業者セミナー」は中止した。	-	-	-		-		人権推進課
			有	国、県等の関係機関から送付される各種法制度等のパンフレットを掲示し、多様な働き方認定企業を紹介するため、市ホームページに県の「埼玉県多様な働き方実践企業」のページをリンクさせている。	○	○	○		○	各種法制度の周知により、男女が能力を発揮できる職場環境づくりが図れた。	久喜ブランド推進課
32103	事業者向け啓発活動の推進	事業所との協働による男女共同参画を推進する環境づくりを進めるため、市内事業所を対象に男女共同参画に関する情報提供や仕事と家庭の両立支援、イクボスなどをテーマとする講座を開催する。	無	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、市内の事業所を対象とした「事業者セミナー」は中止した。	-	-	-		-		人権推進課
32104	女性管理職登用についての啓発	事業所に対して、女性管理職登用の促進啓発として、ポジティブ・アクションに関する情報提供を行います。	有	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、市内の事業所を対象とした「事業者セミナー」は中止した。 ・市ホームページに、埼玉県の「多様な働き方実践企業認定制度」の認定を受けた久喜市事業所一覧へのリンクを掲載し、情報提供した。	○	○	○		○	女性活躍推進や働き方改革などに関する情報提供を行った。	人権推進課

施策の方向② 女性がチャレンジできる職場環境づくりへの支援

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要			男女共同参画への配慮		目標【施策の方向性】達成度	所管課	
				A	B	C	対応策	評価			その理由
32201	再就職支援講座の開催及び情報の提供	女性の職域拡大や現在離職中であつて再就職を希望する女性の再就職等を支援するため、再就職支援講座の開催や他機関の開催について、情報提供する。	有	・女性の悩み（カウンセリング）相談において労働に関する相談に対して、他機関の支援等の情報を提供した。 ・県女性キャリアセンターが開催する各種講座についてポスターやチラシで周知を図った。 ・市ホームページに県のホームページの外部リンクを掲載し、直接情報が得られるようにした。	○	○	○		○	再就職支援講座等について、相談窓口や講座等の情報を提供できた。	人権推進課
32202	能力開発講座(労働講座)に関する情報の提供	県など関係機関と連携して、女性の職業技術取得や女性の能力開発につながる講座(労働講座)に関する情報提供を行う。	有	県等の関係機関から送付される各種講座等のパンフレットを掲示するとともに、就職を希望する女性向け就職支援セミナーを開催した。 開催日：令和2年10月1日（木）10時～12時 場所：久喜市中央公民館 内容：求人の見方・探し方のコツ 講師：県女性キャリアセンター講師 ※埼玉県及び久喜市の共催	○	○	○		○	各講座の周知及びセミナーの開催を通じ、女性がチャレンジできる環境づくりが図れた。	久喜ブランド推進課
32203	就労に関する情報の提供	内職相談において、家内就労に関する情報を提供と斡旋をする。	有	内職相談を毎週火曜・金曜日に開催し、家内就労に関する情報提供を実施。	○	○	○		○	内職相談にて就職情報を提供し、女性がチャレンジできる環境づくりが図れた。	久喜ブランド推進課
32204	就労相談事業の充実	労働に関する相談機関等の周知に努める。	有	・女性の悩み（カウンセリング）相談において労働に関する相談に対して、他機関の支援等の情報を提供した。 ・相談事業は広報きき、市ホームページ等を利用し周知を図った。 ・必要に応じて、埼玉県内の相談窓口ガイドを配布した。	○	○	○		○	相談事業や相談機関等を周知し、情報を提供できた。	人権推進課
			有	広報紙にて各種相談機関で実施している情報を周知するとともに、チラシ・ポスター等を商業施設等に掲示。本庁舎2階に久喜市ふるさとハローワークを設置し、就職相談等を実施。また、就職支援のセミナー等を開催した。 開催日:令和2年12月2日（水）12時30分～16時 内容:「シニア向け合同企業面接会」 会場:久喜市中央公民館 ※埼玉県及び久喜市の共催	○	○	○		○	各種相談機関での事業周知により、女性がチャレンジできる環境づくりが図れた。また、セミナーの開催を通じ、高齢者がチャレンジできる環境づくりが図れた。	久喜ブランド推進課



取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C			対応策
32205	女性の起業支援の充実	女性の起業支援のための講座の案内や、時間や場所にとられないテレワークなどの多様な就労形態に関する様々な情報を提供する。	有	WithYouさいたま等で開催される講座等について、市役所や公共施設にポスターやチラシを掲出した他、市のホームページに掲載するなどして周知を図った。	○	○	○	○	情報提供の方法を工夫し、必要な人に情報を提供できた。	人権推進課
		起業を目指す女性を支援するため、資金や経営、技術などに関する関係機関の支援事業及び支援実施機関の情報提供を行う。	有	県等の関係機関から送付される融資制度等のパンフレットを配架するとともに、市内の空き店舗を活用した開業やビジネスグランプリを実施し、起業を目指す方を支援した。	○	○	○	○	創業支援事業と融資制度の周知により、女性が起業できる環境づくりが図れた。	課 ン ド 喜 推 進 ラ
32206	農業に従事する女性への支援	農業に従事する女性の労働負担を軽減し、働きやすい就業環境をつくるため、家族協力が得やすくなるよう啓発活動を推進するとともに、家族経営協定の普及を図る。また、農業経営に必要な知識や技能を修得するための研修などに関する情報提供を行う。	有	認定農業者の申請時において、申請書類となる農業経営改善計画に、定休日の導入や労働時間の縮減等を改善事項として取り入れるよう助言し、農業従事者が働きやすい就業環境づくりに努めた。	○	○	○	○	労働時間の縮減等を農業経営改善計画に導入することにより、農業者の労働環境改善への意識付けを図った。	農業振興課
32207	働く女性及び再就職希望者への支援事業	働いている女性の悩みや、働きたいまたはチャレンジしたいと希望する女性のための講座や相談機会の情報を提供し、支援を行う。	有	・女性の悩み(カウンセリング)相談において労働に関する相談に対して、他機関の支援等の情報を提供した。 ・県女性キャリアセンターが開催する各種講座のポスターやチラシを掲出した他、市のホームページに掲載するなどして周知を図った。	○	○	○	○	情報提供の方法を工夫し、必要な人に情報を提供できた。	人権推進課

施策の方向③ 家庭における男女共同参画を推進する啓発活動の充実

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要			男女共同参画への配慮		目標【施策の方向性】達成度	所管課	
				A	B	C	対応策	評価			その理由
32301	家族で参加できる行事や講座等の開催	よりよい家庭環境づくりを推進するため、親子や家族で参加できる講座等を開催する。	有	○子育てネットワークとの協働事業 ・久喜支セ：リフレッシュ講座27人参加、子育て講座13人参加、父親参加事業中止 ・鷲宮支セ：「お父さんのヤキモタイム」中止  ※久喜市立地域子育て支援センター（久喜・栗橋・鷲宮）土曜日イベント ・久喜支セ（3回）：「人形劇」35人参加、「お楽しみ会」30人参加、「ミニコンサート」中止 ・栗支セ（3回）：「親子でエクササイズ」中止、「小麦粉粘土遊び」24人参加、「バイオリンコンサート」29人参加 ・鷲宮支セ（3回）：「水遊び」27人参加、「ピアノミニコンサート」31人参加、「ハロウィンまつり」85人参加	○	○	○		◎	子育てネットワークとの協働事業や、久喜市立地域子育て支援センター（久喜・栗橋・鷲宮）の独自の事業において、土・日曜日に行事を企画することにより、より多くの家族が参加することができた。	子ども未来課
			有	ママ・パパ教室を土曜日あるいは日曜日に開催し、父親・母親ともに参加しやすいよう配慮した。	○	○	○		◎	ママ・パパ教室を土・日曜日に開催することにより、家族で参加しやすい教室にすることができた。	中央保健センター
			有	○くき健康ウォーク 中止 ○久喜市綱引大会 中止 ○よるこびのまち久喜マラソン大会 中止 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止と判断した。 ※久喜マラソン大会の中止を受け、代替事業として、「久喜オンラインマラソン」を実施（参加者966人）した。	○	○	○		○	久喜オンラインマラソンの実施により、42組の親子の参加を得ることができた。	スポーツ振興課

施策の方向④ 男性の家事、育児、介護への参加支援

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度	所管課	
				A	B	C			対応策
32401	男性に対する啓発の推進	男性が参加しやすいテーマや時間帯に配慮した講座の開催など、男性に対する啓発活動を推進する。	有				○	夜間や土日に講座等を開催するよう団体等に依頼し、男性も参加しやすいよう配慮した。男性の参加を促進し、啓発できた。	人権推進課
				○	○	○			

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度		所管課	
					A	B	C	対応策	評価		その理由
32402	父親の子育て参加の促進	父親がイベントや行事、講座を通して子どもとふれあうことで、子育ての喜びや楽しみを見出す機会の充実を図り、父親の子育てへの参加を促進する。	有	児童センターでは「お父さんといっしょ」において年1回(2回中止)手遊びや、ふれあい遊び、製作などを実施した。 鷺宮児童館では、年1回、父親も参加しやすいよう日曜日に親子で遊べる事業を実施した。	○	○	○		◎	父親を主な対象とし、親子で楽しめる事業を実施することにより、父親の子育て参加の促進や交流が図れた。	未 来 課
		◎令和2年度個別目標 【目標】参加率50%以上(保育課) 【現状】参加率57.1% 【方法】父親のイベント参加率を集計する。 【成果】35.2%【評価】△	有	父親が子育ての楽しみを見出せるよう運動会や保育参観等の行事を実施し、子どもとふれあう機会の充実を図った。	○	○	○	行事の参加に関する啓発に努める。	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に参加人数を調整したため、参加率が低下したが、父親が参加できる行事等を開催することにより、男性の育児への参加支援及び平等教育の推進が図れた。	保 育 課
		母子健康手帳の交付に併せ、父子健康手帳の配布、ママ・パパ教室での育児学習を通じて、父親の育児参加を促す。	有	母子健康手帳の交付に併せ、父子健康手帳を配布し、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や育児参加への啓発を図った。(836人) 父親も参加しやすいよう、ママ・パパ教室を土曜日・日曜日にも開催し、妊娠・出産・育児に関する学習の場を提供した。(父親参加者延べ127人)	○	○	○		○	父子健康手帳の配布及びママ・パパ教室の開催により、父親の育児参加の促進を図ることができた。	中 央 保 健 セ ン
32403	育児・介護休業法等の制度の周知	仕事と育児や介護を両立していくための支援制度などの情報提供を行う。	有	・制度案内のチラシを窓口カウンターや庁舎ロビーに配架。 ・市ホームページに他機関の関連該当ページへのリンクを掲載した。 ・令和2年6月24日から7月21日にかけて、久喜市役所及び各総合支所1階ロビーにて男女共同参画パネル「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」を展示し、育児休業や介護休業につながる啓発を行った。	○	○	○		○	育児休業について、広く市民に情報提供することができた。	人 権 推 進 課

施策の方向⑤ 子育てと介護の支援

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要			男女共同参画への配慮		目標【施策の方向性】達成度		所管課
				A	B	C	対応策	評価	その理由		
32501	保護者の行事等への参加に対する配慮	就労している保護者も学校行事等に参加しやすくなるよう、保育・授業参観、保護者会等の行事を土日に開催するなど、開催日時や開催時間などを配慮する。	有	就労している保護者が参加しやすくなるよう、運動会等の行事を土日に開催するなど、開催日時や開催時間などを配慮した。	○	○	○		○	施設運営方針を勘案しながら、開催日は土日にすることで、保護者の行事等への参加の促進を図った。	保育課
		<p>○令和2年度個別目標</p> <p>【目標】参加率90%以上(学務課)</p> <p>【現状】中央幼稚園93.5%、栗橋幼稚園90.0%</p> <p>【方法】運動会や夕涼み会の休日開催や土曜参観の実施など</p> <p>【成果】コロナ禍で対象事業減少。いくつかの事業開催を土日に開催。</p> <p>【評価】○</p>	有	コロナ禍のため、事業内容を変更して行ったため、目標を達成することはできなかった。このような状況下ではあったが、いくつかの行事については、土・日曜日に開催することができ、保護者の行事への参加に配慮することができた。	○	○	○	休日の日程を設定した。	○	保護者が行事に参加しやすくなるよう配慮することで、保護者が子どもの成長を実感でき、子育てへの意欲を高めることができた。	学務課
		<p>○令和2年度個別目標</p> <p>【目標】実施校34校(指導課)</p> <p>【現状】34校</p> <p>【方法】土曜授業における公開授業・学校公開の実施</p> <p>【成果】実施率100%【評価】◎</p>	有	市内全小・中学校(小23校・中11校)で、土曜授業で公開授業を実施	◎	◎	◎		◎	市内すべての学校で実施できた。	指導課
		就学前の子どもをもつ保護者が、安心して気軽に各種講座や催しものに参加できるよう、市で開催する講座は保育付きを原則とする。		【資料3】に記載							
32502	放課後児童健全育成事業の充実	小学校の児童をもつ保護者が安心して働けるよう、放課後児童健全育成事業の充実を図る。	有	市内小学校全校に放課後児童クラブを設置し、放課後児童健全育成事業の充実を図った。	○	○	○		◎	保護者が安心して働けるよう放課後児童クラブを設置し、子育て支援を図った。	保育課

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度		所管課	
					A	B	C	対応策	評価		その理由
32503	子育てを支援する交流の場の提供	<p>子育て中の保護者等を支援するため、子どもやその保護者が気軽に利用し、交流を深めることの出来る場を提供する。</p> <p>○令和2年度個別目標 （学務課）【参加率】90% 奉仕作業後に湯茶を飲みながら雑談できるようなスペースを作り自由に参加してもらおう 【成果】コロナ禍で対象事業減少したが、いくつかの事業で実施。【評価】</p>	有	市内には、公設の子育て支援センターが3箇所、民設の子育て支援センターが13箇所、公設のつどいの広場が1箇所、合計17箇所の地域子育て支援拠点が設置されており、親子が遊びに来て自由に交流できる場を提供している。 各拠点において、子どもの年齢別の交流行事や、保育所等と連携した行事を開催している。	○	◎	◎		◎	子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、気軽に利用できる雰囲気をつくることのできた。交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場を提供できた。	未 子 来 ど も
			有	コロナ禍のため、事業内容を変更して行ったため、目標を達成することができなかったが、可能な範囲で事業を進めた。	○	○	○	園児の見守りと共に交流の場を作った。	◎	保護者の交流の場を作ることで、子育て中の保護者支援を図った。	学 務 課

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度	所管課		
					A	B	C			対応策	評価
32504	多様な子育て支援サービスの充実	保護者の保育ニーズにあった多様な保育サービスの充実を図る。	有	0歳児保育、延長保育、休日保育、一時保育、障がい児保育、病児・病後児保育などの保育サービスを実施した。	◎	◎	◎		◎	保護者のニーズにあった保育サービスを実施することにより、子育て支援の充実を図った。	保育課
		<p>○令和2年度個別目標</p> <p>【目標】通常保育後の預かり保育実施年間168日(学務課)</p> <p>【成果】中央幼稚園・栗橋幼稚園ともに168日以上【評価】◎</p>	有	預かり保育の実施 中央幼稚園：172日 延べ887人 栗橋幼稚園：168日 延べ468人	◎	◎	◎	ニーズに合わせ、年間を通じて実施した。	◎	保護者のニーズに合ったサービスを提供することで、子育て支援を推進した。	学務課
		<p>親と子のふれあいや赤ちゃん絵本を開く時間の楽しさを広め、体験するブックスタート事業を4か月児健康診査時に実施する。</p> <p>○令和2年度個別目標</p> <p>【目標】実施回数 中央図書館12回、菫蒲図書館6回 栗橋図書室12回、鷲宮図書館12回</p> <p>【現状】実施回数 中央図書館12回、菫蒲図書館6回 栗橋図書室12回、鷲宮図書館12回</p> <p>【成果・評価】 中央図書館12回 ◎、菫蒲図書館5回 ○</p>	有	中央・菫蒲・栗橋・鷲宮地区の各保健センターで実施している4か月児健康診査時に、ブックスタートバック(絵本1冊、アドバイス集、布バッグ等)を手渡した。併せて図書館で作成した「おすすめ絵本リスト」を配布し親子での図書館の利用促進に取り組んだ。  中央図書館 12回 368組 菫蒲図書館 5回 84組 栗橋図書室 10回 184組 鷲宮図書館 12回 253組 *新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から4か月児健診の実施回数が増えなくなったため、ブックスタート事業の回数も合わせて減少した。	◎	◎	◎	◎	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来行っていた絵本の読み聞かせの実演は行えなかったが、ブックスタートバック及び「おすすめ絵本リスト」を配布し「絵本を通じて親子のふれあいを深める」というブックスタートの趣旨の周知を図った。	生涯学習課	
		子育てしやすい環境を整備するため、ファミリー・サポート・センターによる相談互助活動や子育て支援ホームヘルパーの派遣、子ども医療費支給など、多様なサービス提供から経済的な支援まで、きめ細かな支援を充実する。	有	○ファミリー・サポート・センター会員数と活動件数 ・会員数 898人 ・活動件数 2,898回 ○子育て支援ホームヘルパー派遣実績 ・利用人数 14人 ○中学校卒業までの入院および通院について、保険診療分の医療費の一部を支給している。	◎	◎	○	◎	◎	子どもの預かりや保護者に代わっての保育園などの送迎により、仕事と家庭の両立に貢献した。家族からの援助を受けることができない母親に対し、育児に専念できる環境を提供することができた。医療費の一部を支給することにより、保護者の子育てに係る経済的負担を軽減することができた。	子ども未来課

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標(施策の方向性)達成度	所管課	
					A	B	C			対応策
32504	多様な子育て支援サービスの充実	<p>児童センターや児童館において児童の健全な遊び場を確保するとともに、育児教室や幼児教室など、子育ての楽しさを体験できるような講座等の充実を図る。</p> <p>○令和2年度個別目標 【目標】参加率5%以上(しょうぶ会館) 【現状】保護者の男女別集計を行っていない。 【方法】今年度(6月以降)から保護者の男女別集計を行う。 【対象事業・成果】男女別集計は未実施 ・親子でファイティング 1回開催、保護者1人、子ども3人参加 ・わくわくタイム 1回開催、保護者3人、子ども3人参加</p>	有	<p>○児童センター ・育児教室(0・1歳児)5回(中止3回)保健師、栄養士の講話などで育児不安の解消及び保護者同士の交流を図った。 ・幼児教室(2・3歳児)5回(中止3回)親子で手遊び、歌等を通しての身体表現や様々な素材を使用して表現活動を実施した。 ・お父さんといっしょ年1回(2回中止)手遊びや、ふれあい遊び、制作などを通して親子の交流を図った。 ○驚宮児童館 ・幼児クラブ(H29.4.2~R1.4.1生)1回(中止4回)、プチランド6回(中止6回)、わくわくランド1回(中止3回)実施し、リズム遊びや運動遊び等の親子で楽しむ講座等を実施した。</p>	○	○	○	◎	育児に関する講座や親子で楽しめる活動等を開催することで、参加した保護者へ子育ての楽しさを伝えることができた。	子ども未来課
			有	全6事業計15回 参加者158人	○	○	○	○	親子で楽しむ事業を通して、保護者が子育ての楽しさを体験する機会を提供した。	しょうぶ会館
32505	子育て家庭への相談支援及び各種情報提供等の充実	<p>子どもが心身ともに健やかに育まれるよう、子育て相談事業を充実するとともに、育児不安や育児の孤立化を防ぐため、各種健診や乳幼児相談、教室、母子訪問指導などの母子保健事業を充実する。また、ひとり親家庭等の経済的自立と福祉の向上を図るため、児童扶養手当制度やひとり親家庭等医療費支給事業等の各種援護制度の周知及び利用促進を図る。</p>	有	<p>・家庭児童相談室(3歳児特別相談を含む)、久喜・栗橋・驚宮の各地域子育て支援センター、つどいの広場、児童センター、驚宮児童館で子育て相談事業を実施。 ・児童扶養手当 広報くきR2.7.1号掲載 令和2年度 新規受付件数 155件 ・ひとり親家庭等医療費 広報くきR3.1月号掲載 令和元年度 新規受付件数 150件 ・相談や申請を受けたときに「新しい生活のために」を配付</p>	◎	◎	○	◎	助言や指導を行うことにより、保護者の育児不安の解消、心理的な負担の軽減、多様な児童問題の解決が図れた。また、ひとり親家庭等に対し、広報くきやホームページ等を用いて、制度の周知及び利用促進を図ることができた。	子ども未来課
			有	保育園における子育てに関する育児相談を実施した。公立保育園育児相談件数 13件	◎	◎	◎	◎	育児相談を実施することにより、育児不安や育児の孤立化を防ぐなど子育て支援が図られた。	保育課



取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C			対応策
32505	子育て家庭への相談支援及び各種情報提供等の充実	子どもが心身ともに健やかに育まれるよう、子育て相談事業を充実するとともに、育児不安や育児の孤立化を防ぐため、各種健診や乳幼児相談・教室、母子訪問指導などの母子保健事業を充実する。また、ひとり親家庭等の経済的自立と福祉の向上を図るため、児童扶養手当制度やひとり親家庭等医療費支給事業等の各種援護制度の周知及び利用促進を図る。	有	○乳幼児健康診査、相談・教室事業を実施した 4か月児：869人（96.6%） 10か月児：853人（96.6%） 1歳6か月児健診：881人（95.8%） 3歳児健診：1,019人（98.0%） 乳幼児健康相談：延べ830人 離乳食のすすめ方教室：延べ84人 1歳6か月児健診継続相談：延べ140人 親子教室：延べ188人 乳幼児発達相談：延べ105人 母子訪問指導：延べ1,858件	○	○	○	◎	乳幼児健診、各種相談、教室、訪問指導の実施により、育児支援を行うことができた。	中央保健センター
32506	介護者のための相談・支援	要介護認定者やその家族の相談や苦情に対応するとともに、市として介護サービスの質の向上を図る。  ○令和2年度個別目標（介護保険課） ①訪問相談件数、②施設訪問件数 【目標】①1,440件、②10件 【現状】①1,474件、②12件 【成果】①②ともコロナウイルス感染症対策のため未実施【評価】－	有	高齢者やその家族の様々な相談に対して、窓口対応や訪問を通じて情報提供を行い、適切なサービスにつなげるよう関係機関との連携を図った。また苦情等に対しても、当事者の意向を確認しながら、関係機関との連携をはかりサービスの質が低下しないよう支援した。	◎	◎	○	○	地域包括支援センターにおける相談対応を通して、適切な支援をするとともに、介護サービスの質の向上を図ることができた。	高齢者福祉課
			有	介護サービスの利用について、新型コロナウイルス感染症対策として、要介護（要支援）認定者の自宅訪問による相談を電話相談に切り替えて実施（相談件数1,729件）した。施設訪問に関しては、施設側の面会制限等により休止した。	○	○	○	○	相談等を通して適切な支援をするとともに、介護サービスの質の向上につなげることができた。	介護保険課
32507	育児休業・介護休業制度など労働に関する制度等の普及並びに活用促進	家庭と仕事の両立を支援するため、様々な労働に関する制度等の普及に努め、男女共に積極的に活用するよう制度の活用促進を図る。	有	・国や県などから配布される各種制度の案内チラシを窓口カウンターや庁舎ロビーに配架し、市ホームページに他機関の関連該当ページへのリンクを掲載した。 ・令和2年6月24日から7月21日にかけて、久喜市役所及び各総合支所1階ロビーにて男女共同参画パネル「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」を展示し、育児休業や介護休業の取得につながる啓発を行った。	○	◎	◎	○	育児休業制度の利用について、広く市民に周知することができた。	人権推進課
			有	国、県等の関係機関から送付される各種法制度等のパンフレットを配架した。	○	○	○	○	法制度の周知及びセミナーの開催を通し、仕事と家庭の両立への啓発が図れた。	久喜ブランド推進課

施策の柱3 地域・社会活動における男女共同参画の推進

施策の方向① 男女が共に担う地域社会づくりの推進

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C			対応策
33101	地域活動の拠点となる施設の環境整備	男女が地域活動に積極的に参加できるよう、地域での交流活動の拠点となる施設の環境整備を行う。また、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の運動場(校庭)及び屋内運動場(体育館)を開放し、地域活動の場の提供を行う。(学校体育施設開放事業)	有	ふれあいセンター内に女性団体活動支援事業室を整備し、地域活動の場として活用されている。	○	○	○	○	活動拠点となる施設を整備し利用されている。	社会福祉課
			有	○学校体育施設開放事業 市内小・中学校の運動場及び体育館を開放し、地域活動や団体活動の場を提供した。 ・運動場利用団体：63団体 ・体育館利用団体：176団体	○	○	○	○	学校教育に支障のない範囲で小・中学校の体育施設(運動場、体育館)を開放することにより、地域活動の場の提供を図った。	スポーツ振興課
33102	市民活動の推進	市民活動を行う団体に対して情報提供などを行うことで、市民活動の推進を図る。  ○令和2年度個別目標 市民活動登録団体数 【目標】178団体【現状】173団体 【成果】178団体【評価】○	有	市民活動情報コーナー及び市ホームページで、市民活動を行う団体の情報提供を実施 市民活動団体が行う、社会貢献型事業に対して、市民活動推進補助金を交付 交付団体数:8団体 581,000円			○	○	市民活動の啓発及び財政支援を実施し、市民活動の推進を図った。	市民生活課
33103	各種事業・会合等への参加しやすい開催日時等の配慮	各種事業や会合などに開催日時等の配慮を行い、男性も地域活動に参加しやすい環境整備を行う。		【資料3】に記載						各課
33104	健康づくり、スポーツ・レクリエーション事業の充実	男女が地域の中で自立して健康な生活を送れるよう、健康づくり事業やスポーツ・レクリエーション事業の充実を図る。	有	生活習慣病予防等に関する健康講座を実施 70回、延べ参加者数1120人 生活習慣病予防等に関する健康相談を実施 延べ相談件数 726件 埼玉県コバトン健康マイレージ参加申込2,098人	○	◎	○	○	生活習慣病予防のために必要な知識の普及等により、健康の保持増進を図ることができた。	中央保健課
			無	○新体カテスト(2回) 中止 ○ハイキング(2回) 中止 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。	-	-	-	-		スポーツ振興課

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C	対応策	評価		その理由
33105	あらゆる人への地域活動への参画支援	高齢者や障がい者、子育て家庭など、あらゆる人が男女偏りなく共同して地域活動に参画できるよう働きかけるとともに、女性が地域の住民組織リーダーとして活躍できるよう、男女共同参画にかかわる啓発活動を広く積極的に行う。	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大のため、「男（ひと）と女（ひと）のつどい」は中止とした。</li> <li>情報紙「そよかぜ」にて、地域の自主防災会や防災分野で活躍している女性を紹介することで、男女共同参画の促進を図った。</li> </ul>	○	○	○		○	「男（ひと）と女（ひと）のつどい」は開催出来なかったが、情報紙「そよかぜ」で地域で活躍する男性・女性を取り上げ、男女共同参画を啓発することができた。	人権推進課
				【資料 3】に記載							関係課

施策の方向② 安心して暮らせる地域づくり

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要			男女共同参画への配慮		目標【施策の方向性】達成度	所管課	
				A	B	C	対応策	評価			その理由
33202	高齢者、障がい者等への相談支援の充実	高齢者、障がい者、介護者等の日常生活及び権利擁護等に関する相談・支援体制の充実を図る。 ○令和2年度個別目標 相談件数（高齢者福祉課） 【目標】延べ件数：20,000件 【現状】26,079件 【方法】地域包括支援センターの職員が、高齢者やその家族等の相談に応じる。男女比を目標数値にすることは難しいが、男女問わず、相談しやすいような対応をするよう心がける。 【成果】28,382件【評価】○	有	市内5カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族、地域の方などからの様々な相談に対応し、関係機関との連携を図り、支援を実施した。	○	◎	○		◎	高齢者やその家族、地域の方などからの相談や、介護支援専門員をはじめとした関係機関との連携を図り支援を実施できた。	高齢者福祉課
			有	久喜市障がい者生活支援センター（相談支援事業）を委託により実施したほか、久喜市自立支援協議会（定例会、運営会議、専門部会、研修会など）を開催した。 ・久喜市障がい者生活支援センター 2箇所 ・久喜市自立支援協議会定例会 3回開催	○	○	○		○	概ね、当初の予定どおり実施できた。	障がい者福祉課
33203	高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加活動の促進	男女共同参画の視点に立ち、高齢者や障がい者の社会参加を促進するため、就労支援や余暇活動支援等、多様なニーズに応じた各種取組みの充実を図る。 また、分野別計画に基づく福祉サービスを充実させ、高齢者や障がい者の心身の健康の増進を図るとともに、家庭における介護の負担の軽減や仕事と家庭の両立を支援する。	有	要介護3以上の非課税世帯の方へ、紙おむつ等の介護用品を支給することで、介護する家族の負担の軽減を図った。 延べ利用者数1,075人	○	◎	◎		◎	高齢者やその家族の身体的、精神的な負担の軽減が図られた。	高齢者福祉課
			有	・障がい者就労支援事業を委託により実施し就労全般に関する支援や相談を行った。この他、就労又は就労経験のある知的障がい者の余暇活動支援を実施した。 ・就労実績20人※特別支援学校等から就労した生徒を含む。 ・フレンドシップ学級（本人活動支援）は新型コロナウイルスの影響により中止。 ・障がい者計画等に基づき障害福祉サービス等の一層の充実を図っている。	○	○	○		○	フレンドシップ学級は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったが、その他は概ね、当初の予定どおり実施できた。	障がい者福祉課
33204	母子生活支援施設入所事業	生活上の様々な問題により、児童の養育が十分にできない母と、その児童を母子生活支援施設に保護し、自立を支援する。	無	母子生活支援施設への入所なし。	-	-	-		-		子ども未来課
33205	助産施設入所事業	経済的理由により、入院助産を受けられない妊産婦を保護し、助産施設において助産を実施する。	無	助産施設への入所なし。	-	-	-		-		子ども未来課

施策の方向③ 防災における男女共同参画の推進

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C			対応策
33301	防災等に配慮したまちづくりの推進	自然災害などから市民の生命や財産を守り、安全な生活環境を整備するため、防災等に配慮したまちづくりを推進する。	有	防災行政無線に係る保守点検業務委託、避難所看板の更新など避難場所の整備、災害時の指定避難所参集職員の指定等を実施した。	○	○	○	◎	避難所参集職員にできる限り男女が含まれるよう配慮した。	消防防災課
33302	女性の視点を取り入れた防災訓練の実施	災害発生時の被害を最小限にとどめるため、市、防災関係機関、市民及び事業所等が災害に対応できる体制を目指し、各種訓練を実施する上で、性別による役割分担意識を見直し、女性への配慮など男女共同参画の視点を取り入れて防災に関する意識の高揚と知識の向上を図る機会を提供する。	有	新型コロナウイルスの影響により、総合防災訓練は中止となったため、代替策として、新型コロナウイルス感染症禍における避難所開設・運営訓練を市職員のみで実施した。訓練では、男女が等しく役割を分担したほか、女性の視点での避難所運営への配慮などの意識の高揚を図る機会を提供した。	○	○	○	○	性別に関わりなく平等に参加する機会が与えられるように配慮したほか、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営について情報を共有し、防災に関する知識の向上を図ることができた。	消防防災課
33303	自主防災組織の育成支援	地域の自主防災活動を促進し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成及び育成・強化を積極的に推進し、女性の参画促進や女性リーダーの育成にも努める。  ○令和2年度個別目標 【目標】組織率85.0% 【現状】78.3% (R2.3.31現在) 【成果】79.6%【評価】△	無	広報紙や広報モニターへの掲載など、様々な機会を通じて自主防災組織の設立を促すとともに、組織の設立、防災資機材購入及び防災訓練の実施に対し補助金を交付し、自主防災組織の育成・強化を推進した。また、自主防災組織リーダー養成講座の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。 令和2年度自主防災組織設立数：3団体	-	-	-	-		消防防災課

基本目標Ⅲ あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり 集計結果

実施	目標達成度	事業数	割合 (%)
有	◎ (十分にできた・十分な成果をあげた)	17	25.0%
	○ (ある程度できた・ある程度成果をあげた)	42	61.8%
	△ (どちらかというとはできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要)	2	2.9%
無		7	10.3%
合計		68	100.0%

第2次久喜市男女共同参画行動計画

令和2年度実施推進状況および男女共同参画への配慮に関する調査

基本目標Ⅳ 性別による暴力のないまちづくり

施策の柱1 性別による暴力の根絶に向けた啓発

施策の方向① 配偶者からの暴力の防止に向けた啓発および被害者への対応

男女共同参画への配慮	
A	事業の企画実施にあたり男女それぞれの意見を聞いた
B	男女それぞれにとって利用・参加しやすいように配慮した
C	性別による固定的な役割分担意識の解消など、男女共同参画意識の啓発につながった

評価基準	
◎	十分にできた・十分な成果をあげた
○	できた・ある程度の成果をあげた
△	どちらかというときできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要である

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
41101	配偶者等に対する暴力の根絶に向けた啓発活動の推進	広報紙や啓発用リーフレット等を活用し、配偶者等に対する暴力を根絶するための啓発活動の推進を図る。	有	・ 広報くき、市ホームページで女性の悩み相談の相談日を周知した。 ・ 各庁舎の人権推進係窓口及び本庁舎1階ロビーにて、配偶者等に対する暴力防止啓発及び相談先のチラシ・パンフレットを配架した。 ・ 高齢者大学講座「女性の人権」R3.1.13（金）参加者25名（男性15名、女性10名） ・ 包括連携協定を結んでいる大型商業施設に相談案内カードと啓発品を配布し、周知を図った。	○	◎	◎		◎	DVに関する相談案内カードや啓発品を作成し配布することで、DV防止の啓発やDV被害者への相談窓口の周知啓発が図れた。	人権推進課
41102	DV相談対応マニュアルの活用	相談担当者向け対応マニュアルの活用を図ることにより、被害者の置かれた状況に応じた適切な対応を行う。	有	・ 「DV相談ハンドブック」等のマニュアルを参考に相談業務を行った。 ・ 久喜市のDV被害者支援連携体制等を盛り込んだDV相談対応マニュアルを改訂し、関係部署と共通理解を図った。	○	◎	◎		◎	被害者の置かれた状況は個々に異なることを理解したうえで、窓口での聞き取りや適切な対応ができた。	人権推進課

施策の方向性② 若年者に対する予防啓発の推進

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
41201	デートDV防止に向けた啓発活動の推進	DVは配偶者だけではなく、若い恋人の間でも発生するという認識に立ち、若年者向けのDV防止普及啓発資料の作成や保護者対象のDV防止に関する講座の開催など、若い男女間の暴力の防止に向けた啓発活動を推進する。	有	・ 各庁舎の人権推進係窓口、及び本庁舎1階ロビーに、デートDV防止啓発及び相談先のチラシ・パンフレットを配架した。	○	○	○		○	新型コロナウイルスの影響によりイベントでのチラシ配布の機会は無かったが、本庁舎内に新たにチラシ配架スペースを設けるなど工夫し、啓発を行った。	人権推進課
41202	保護者に対する意識啓発の充実	保護者会や公開授業を通して、男女平等や家族の絆の大切さ等について啓発を行う。	有	学習参観や保護者会や土曜授業の公開授業を通して、男女平等や家族の絆の大切さ等について懇談できる場を設定し、啓発を行った。	◎	◎	◎		◎	さまざまな機会を捉えて啓発することができた。	指導課

施策の柱2 被害者のための相談体制と支援体制の充実

施策の方向① 被害者のための支援・相談体制の充実

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮			目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	
42101	女性相談事業の充実	<p>配偶者等からの暴力に関すること、夫婦や家族に関することなど女性の悩みごとについて相談しやすい環境整備を進めるため、「人権・女性相談」及び「女性の悩み(カウンセリング)相談」を実施する。女性にかかる相談に適切に対応するため、関係機関等との連携を深め、女性相談事業の充実を図る。「女性の悩み(カウンセリング)相談」については、毎月2回(第1・第3金曜日)実施のほかに日曜日に特設相談を実施する。</p> <p>○令和2年度個別目標 【目標】利用率87%以上 【現状】R1利用率82.7% 【方法】予約は100%超だが、直前の取消が多く利用率は82.7%。次回予約票の配布やキャンセル待ちの案内を行い取消件数を減らす。 【成果】利用率66.3% 【評価】△</p>	有	<p>・人権擁護委員による人権・女性相談事業は相談事業は、法務局からの通知により新型コロナウイルス感染症拡大のため年間を通して中止となった。</p> <p>・女性の悩み(カウンセリング)相談(年間104枠) 原則、毎月第1・3金曜日 午後1時～5時 特設相談 6月14日(日)、11月15日(日) 10時～15時 相談件数: 69件 利用率:66.3% 予約件数:96件 予約率:92.3%/キャンセル率28.1%</p> <p>・男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内した。</p> <p>・関係機関との連携 ○配偶者等からの暴力の防止及び相談者支援対策に係る庁内連絡会議 R2.6.22、R2.6.26、R2.7.14、R2.9.23、R2.9.24、R2.2.8 計6回開催 ○久喜市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議 R3.1.21</p>	○	○	○	○	<p>人権相談・女性相談は中止となったが、女性の悩み相談の他、職員による相談も含めて常時DV相談を受ける体制を取ったことで、支援が図れた。 女性の悩み相談は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用率が減少した。 定期的に関係機関と情報共有や連携を図り、相談事業の充実を図ることができた。</p>	人権推進課
42102	女性及び児童相談の充実	女性や児童等の適切な支援を行うため、女性や児童に関する相談事業の充実を図る。	有	<p>リスクアセスメントシートの活用により、相談の主訴・緊急性の判断、相談への対応を行う</p>	○	○	○	○	<p>必要な支援の判断ができ、他機関との連携が図られた。 相談者が関係機関の窓口ごとに事情等説明する負担を軽減できた。</p>	子ども未来課

取組み№	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C	対応策			評価
42103	相談担当職員の資質向上	被害者のための相談・支援体制の充実を図るため、研修を受講するとともに、相談対応や記録の作成方法について担当職員同士で情報交換を図るなど、資質の向上に努める。	有	・担当職員が関係機関主催の外部研修を受講した。また、各支所の相談担当職員に対し、研修内容等の情報共有を図った。 ・久喜市独自のDV相談対応マニュアルを基に、被害者からの聞き取りや助言等について共通認識を図った。	○	○	◎		◎	DV相談者へ統一した対応ができるよう共通認識が図られた。	人権推進課
42104	民生委員・児童委員等を対象とした意見交換会等の実施	DVに関する実態の把握や被害者から相談を受けた場合の対応方法(関係機関との連携など)について、情報提供や意見交換を行う。  ○令和2年度個別目標 <b>【目標】</b> 民生委員・児童委員の毎月開催している各地区定例会(全13民児協)において、相談事業の周知を図り、情報共有・連携強化を図る。(社会福祉課) <b>【現状】</b> 各民生委員においては、普段の地域の見守り活動での体験談等を定例会で報告し、常に情報共有や解決に導くための協議を行っている。 <b>【方法】</b> 民生委員・児童委員の会長に市内外の関係機関との連絡会議へ出席していただき、情報共有・連携強化を図る。 <b>【成果】</b> 上記の方法により情報共有・連携強化を図った。【評価】○	有	DV防止についての啓発や、相談事業のチラシを民生委員・児童委員に配布し周知した。DVに関する実態の早期発見や相談体制、支援について情報共有を図った。	○	○	○		○	民生委員・児童委員に情報提供を行い、一定の効果を得られた。	人権推進課
			有	民生委員・児童委員の毎月開催している各地区定例会(全13民児協)において、相談事業の周知を図った。 また、民生委員・児童委員の会長等に市内外の関係機関との連絡会議へ出席していただき、情報共有・連携強化を図った。	○	○	○		○	正副会長、連絡会及び各地区定例会を通じて全委員へ相談事業の周知を図り、また、情報共有を行った。	社会福祉課



施策の方向② 庁内及び庁外の関係機関との連携

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度	所管課	
					A	B	C	対応策			
42201	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議の充実	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議を開催し、関係機関相互の連携の強化、情報の共有、被害者支援の取組みの強化などを図る。	有	【久喜市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議】 R3.1.21（木）出席：外部機関6人、庁内関係課17人	○	○	◎		◎	警察、民生委員、人権擁護委員等の外部機関と意見交換を行い、連携強化を図ることができた。	人権推進課
42202	被害者への総合的支援の整備	被害者の状況を的確に把握し、適切な支援を行うため、庁内関係課と連携を図り、被害者への総合的支援の整備に努める。	有	○配偶者等からの暴力の防止及び相談者支援対策に係る庁内連絡会議 R2.6.22、R2.6.26、R2.7.14、R2.9.23、R2.9.24、R2.2.8 計6回開催 ・情報管理の申出に基づき、関係各課へ被害者保護のための協力を依頼（随時） ・関係各課と協議し、令和2年10月1日から被害者の総合的支援体制を改正した。	○	○	○		○	DV被害者に対する支援体制及び連携について、関係課と会議を行い、周知を図ることができた。また、総合的支援体制を改正したことで、DV被害者の安全確保に向けた支援がより強固となった。	人権推進課
			有	リスクアセスメントシートの活用により、相談の主訴・緊急性の判断、相談への対応を行う	○	○	○		○	必要な支援の判断ができ、他機関との連携が図られた。相談者が関係機関の窓口ごとに事情等説明する負担を軽減できた。	子ども未来課

施策の方向③ 外国人、高齢者、障がい者への支援と連携協力

取組みNo.	取組み名	取組み内容	実施	実施状況の概要	男女共同参画への配慮				目標【施策の方向性】達成度		所管課
					A	B	C	対応策	評価	その理由	
42301	外国人向けのDVに関する情報の提供	外国人向けのリーフレット等を設置し、外国人被害者への情報提供を図る。	有	市民生活課と協力し、外国人向けのDV被害防止に関する多言語によるリーフレットを本庁舎1階ロビーに配架した。 また、市ホームページに他機関の相談先を掲載した。	○	○	○		○	必要な方が情報を得やすいよう広く情報提供できた。	人権推進課
			有	住民基本台帳における支援措置申出書について外国語版を作成済 英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字）・スペイン語・ポルトガル語の6言語	◎	○	○		○	日本語を理解できない外国人住民への支援となった。	市民課（総務）
42302	高齢者虐待の防止に向けた取組み	地域包括支援センター職員に対し、事例検討会などを開催し、早期発見とその対応に努める。	有	定期的に開催している地域包括支援センター連絡会において、各包括支援センターが対応している高齢者虐待ケースに関し、情報共有、意見交換等を継続して行った。また、地域包括支援センターが対応している事例に対して、弁護士等の専門職に助言をいただく機会も設けた。	○	○	○		○	虐待事例の検討会を開催することで、専門職を始めとする各関係機関との連携を図り、虐待の防止に向けた取り組みを行った。	高齢者福祉課
42303	障がい者虐待の防止に向けた取組み	被虐待者の迅速な安全確認を行う体制を整えるとともに、障がい者の虐待防止に関する啓発活動を実施する。	有	手帳交付時に障がい者虐待防止リーフレットを配布した。久喜市自立支援協議会において、事例の情報共有、対応への振り返りを行った。	○	○	○		○	概ね、当初の予定どおり実施できた。	障がい者福祉課

基本目標Ⅳ 性別による暴力のないまちづくり 集計結果

実施	目標達成度	事業数	割合 (%)
有	◎（十分にできた・十分な成果をあげた）	5	31.3%
	○（ある程度できた・ある程度成果をあげた）	11	68.7%
	△（どちらかというとはできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要）	0	0.0%
無		0	0.0%
合計		16	100.0%

令和2年度事業全体における達成度

実施	目標達成度	事業数	割合 (%)
有	◎（十分にできた・十分な成果をあげた）	52	36.9%
	○（ある程度できた・ある程度成果をあげた）	77	54.6%
	△（どちらかというとはできなかった・事業の対象や手法の見直しが必要）	3	2.1%
無		9	6.4%
合計		141	100.0%